

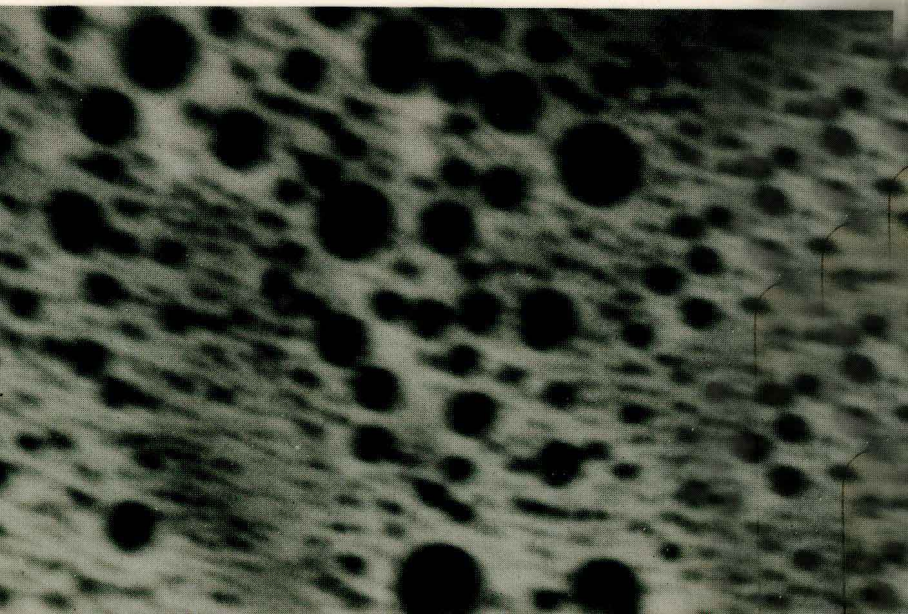
山下悦子

YAMASHITA Etsuko

マザコン文学論

呪縛としての〈母〉

SÉRIE NOMADE



著者紹介

山下悦子（やました えつこ）

1955年東京に生まれる。

1979年日本女子大学卒業。その後、東京都立大学で日本女性史、日本古代史を学ぶ。1980年以降、東京女性史研究会を主宰し、会誌『フェミテ』の編集にあたる。一男一女の母。

現在、国際日本文化研究センター共同研究員（思想・文化比較班）

著書：『高群逸枝論——「母」のアルケオロジー』（河出書房新社）、『日本女性解放思想の起源——ポスト・フェミニズム試論』（海鳴社）、『「女性の時代」という神話——上野千鶴子は女を救えるか』（青弓社）、『消費資本主義論』（共著、新曜社）、『少女雑誌論』（共著、東京書籍）ほか。



ノマド叢書

マザコン文学論 呪縛としての〈母〉

初版第1刷発行 1991年10月9日 ©

著者 山下悦子

発行者 堀江 洪

発行所 株式会社 新曜社

〒101東京都千代田区神田神保町2-10多田ビル

電話 (03)3264-4973 (代)・振替東京2-108464

印刷 図書印刷

Printed in Japan

製本 図書印刷

ISBN4-7885-0398-0 C1095

山下悦子

YAMASHITA Etsuko

マザコン文学論

——呪縛としての〈母〉——

新曜社

マザコン文学論——目次

序章 9

「文学」に表象された日本の家父長制 男からみた日本の「家」と母 「家」の崩壊と「臣民の道」 女性文学と「母」

第一部「プレモダン」と「母」——明治的なるもの

第一章 「母」への抵抗——徳富蘆花『不如帰』..... 28

『不如帰』と徳富蘆花 女と「家」 絶対権力者「母」への抵抗

第二章 「家」の崩壊——島崎藤村『家』..... 41

島崎藤村にとっての「近代」 藤村の女性不信 「家」の崩壊

第三章 「家長」の苦悩——森鷗外『半日』..... 56

鷗外と「家長」 『半日』——嫁の姑いびり

第二部 近代的個人主義と「母」——大正的なるもの

第四章 エロティシズムと「母」——谷崎潤一郎『母を恋ふる記』……………68

『幼年時代』と母の家族 「母」とエロティシズム 『母を恋ふる記』——妖艶な母性

第五章 実存としての「母」——有島武郎『小さき者へ』……………82

「母」の喪失 有島の家族観 有島と平塚らいてう 妻・安子の闘病日記

第六章 「母」からの離脱——宮本百合子『伸子』／野上弥生子『真知子』……………96

i 『伸子』の場合 96

アメリカ——「母」からの解放 日本——「母」との対決 「母」との連帯

ii 『真知子』の場合 106

「母」——ブルジョア階級からの離脱 新しい「生」を求めて

第三部 日本回帰と「母」の復活——戦時下の文学と「母」

第七章 コロンタイズムと転向作家たち——武田麟太郎『W街の貞操』

林房雄『新恋愛の道』……………116

コロンタイの恋愛小説 コロンタイの恋愛遊戯——『赤い恋』と

『三代の恋——恋愛の道』について 林房雄と高群逸枝のコロン

タイ論争 武田麟太郎とコロンタイズム 転向について

第八章 プロレタリア文学と「母」——小林多喜二「一九二八・三・一五」、『党生活者』……148

小林多喜二とゴリキ一の『母』 日本的抑圧装置としての「母」

革命的母子関係と自己犠牲

第九章 転向文学と「母」——島木健作『第一義の道』……………162

転向とは？ 「母」への回帰 「順吉」の帰還 日本的抑圧の

装置

第十章 女性と転向文学——佐多稲子『くれない』、『歯車』、『灰色の午後』……………176

i 佐多稲子の転向……………176

女性と転向文学 「女房的肉眼」 『くれない』——転向とプラチ

ック 『くれない』——転向と「生活」

ii 杉本良吉の転向と恋の逃避行……………198

岡田嘉子と杉本良吉のブルジョア的な恋 マルキスト杉本良吉の

女性観 「恋の逃避行」の内実

第十一章 ファシズムの美学と「母」——岡本かの子『母子叙情』……………212

『母子叙情』について 岡本かの子の「母」とナルシズムの世

界 マザコン文学と大作家たち 戦時下の文学

第四部 「母」の怨念とその終焉——戦後的なるもの

第十二章 太宰治的男女同権論——「母」への怨念——太宰治『男女同権』……………330

「男女同権」 女系家族 「父」になれなかった放蕩息子

第十三章 「家霊」の怨念——円地文子『女坂』……………245

女流文学と怨念 「家霊」の終焉

あとがき 257

参考文献 263

Cover Photograph & Designing
三嶋典東・装帧

序 章

1 「文学」に表象された日本の家父長制

本書のテーマは「家」の構造を自伝的要素の強い私小説のなかから探り出すことにある。明治時代から昭和時代（一九五〇年代）までに書かれた「家」に関する小説の主要なものをピックアップし、作品に描かれた男女関係、夫婦関係、親子関係等々をみていく作業のなかから、当時の作家たちにそれらの事柄がどのように認識されていたのかをあぶりだし、「家」の内実を明らかにすることにある。つまり虚構（フィクション）たる小説を構成するにあたって、言葉を通して上記のものが描かれる時、作家の無意識や慣習的行為等々も含めた諸関係の構造がなんらかの形で文章に投影されているのではないかと私は考えており、であるならば一人一人の作家たちに「家」にまつわる諸関係がどのように見えていたかを探っていく作業の道程で、あるひとつの傾向——時代的共通項

が探り出せるのではないかと思うからである。とかく私たちは、ある歴史的先入観により、明治以降の「家」が封建的、家父長制的な抑圧構造をもち、女は家長たる男に隷属していたということを前提として語ってしまいがちである。だから文学に登場する男女関係を、封建的家父長制下の悲劇を描いたものといったようなあらかじめ用意された外在的事項によって意味づけするということも行なわれてきた。私はむしろ女性史研究の最先端の研究成果を取り入れながら、日本の家父長制、封建的家族といわれる「家」の内実を母―息子関係に着眼しながらみていく試みを文学を素材に行なってみたいという誘惑にかられるのである。文学を母―息子関係からとらえようとした批評家に江藤淳がいるが、彼は「成熟と喪失——母の崩壊」において「一般に日本の男のなかで、『母』がいつまでも生きつづける根強さは驚嘆にあたいする」と述べ、「母」である妻を中心に「子供」たちがいるような世界を男にとつての「楽園」であるとしている。江藤淳は、戦後の文学における母―息子関係を男の眼差しでとらえていくが、幼少期に母を失った彼自身の「母」への執拗なこだわりが批評の随所に色濃く反映されている点が、私には興味深い。

母子融合的とは自他の区別がつかない主客未分離な状態をさすが、その乳児期の母―息子関係の心地好いまどろみのなかにいつまでも浸っている、あるいは浸りたいと願望する男たちに対し、私はあえて「マザコン」という言葉を使いたいと思う。妻に「母」を求めるあるいは産みの「母」にいつまでも甘えるといった構図は、日本の「家」の伝統でもあり、その伝統は現在においても健在であると私は実感している。私は女の眼差しで、とりあえず明治から戦後初期までの文学

を母—息子（娘）関係からとらえ、「マザコン」の構造を明らかにするとともに息子を「マザコン」にしてしまう共犯者としての「母」にまで言及してみたいと思う。その場合、取り上げた作品そのものというより作品を産み出した作家の意識が問われることになる。

作家の実生活における「母」との関係の遠近がどのように作品に影響をおよぼしているかを明らかにすることに、われわれの意識下に潜み続ける呪縛の構造が何なのかも明らかになるかもしれない。「家」というと女性解放の視点からは、家父長制的な「父」が君臨する抑圧の制度であり、儒教的な価値観の下で女性はひたすら抑圧され続けたということになる。「母」役割を強いられ、戦中も「母」は戦う男たちの銃後でひたすら「家」||「国家」を守るために息子を捧げ、働き続けたというロジックで、否定的に論じられ続けた。だが家父長制 *patriarchy* の概念は、その語源が旧訳聖書にてくるヘブライの *roche aboth* の翻訳として作られた教会ギリシア語 *patrologos* から派生し、それにローマの *pater familias*（家父、家長）が混交してできた概念である（関曠野『野蛮としてのイエス社会』）。*Patriarch* という名詞は家長、長老の意味の他、初期キリスト教会の司教やカトリックのローマ教皇そのものをさす場合もある。つまりキリスト教社会に君臨する最高の支配者という意味があるのである。ローマの家父長というとファミリアに専制的な権力をふりかざして君臨し、妻子や家族構成員を家内奴隷として扱う生殺与奪の権利をもっていたが、この純粹に西欧キリスト教社会の理念をそのまま普遍概念として日本の「家」にあてはめることはできない。日本の「家」にはローマの家父長のような専制的君主は存在せず、独自の構造をもっているからである。

だが、フェミニストも、またマルクス主義的な価値観をもつ批評家も、戦前の「家」を封建的な家父長制度として一括して語り、女や母が男尊女卑の下で抑圧されてきたと安易に論じ続けてきた。しかし、女性史研究の成果では、日本の「家」ほど「父」が實際的にも觀念的にも稀薄だったことはないのであり、儒教的価値観が強いとされる江戸時代の武家社会でも養子制度は日本社会の伝統であった。そして妻方居住の婿養子が庶民層も含めて明治時代にも引き続き多かった。『擬制された親子―養子』（大竹秀男・竹田且・長谷川善計）によれば、江戸時代一七四一年から一七九四年の平均で大名家の三一・三%が養子だったという数字が出ている。藩士レベルでも同様で、金沢藩などは実に五〇%が養子相続だったという。当時は子供が早死にになってしまう場合が多く、相続者がないと家がおとりつぶしになってしまふということ、実子がいても優秀な人材を養子として迎えるといった理由等々があげられるが、最近の研究では、「日本の前近代社会の養子制度が家父長制家族の相続・継承という一面のみではとらえきれぬものではない」（前掲書）といった見解が認められつつあるようであり、日本社会を父系制ではなく、双系制原理の強い社会とみる学者もいる（明石一紀、吉田孝）。庶民層の場合は、明らかに婚姻習俗との関連でカエリ婿の多さが指摘されている。

作家をみて、父が養子で、祖母や母が実権を握っているような家で育ったものが少なくない。

森鷗外、谷崎潤一郎、太宰治の家はいずれも父が養子で、彼らは女系家族の雰囲気の中で幼少時代を過ごした。永井荷風の祖父も養子だが、養子の分際で遊蕩を繰り返したため、離縁され、復縁を請うて許されたものの、内孫である永井荷風は一度も会うことがなかったほど疎遠な関係となっ

た。島崎藤村の祖父も婿養子であった。婿養子というところでも母方の女系親族の關係が優位におかれ、父は稀薄で弱い存在となりがちである。本文で詳しく展開するが、谷崎や鷗外の父がそうであった。鷗外は養子コンプレックスを自分の代でとめようとして、自ら「闘う家長」となるうとした。彼らの作品を読むとわかることだが、家父長たる父が母や家族を抑圧するような様子は微塵もない。むしろ「家」は女の場所であり、母となった女の生命体そのものである。「家」が絶えるということは、国家へと連なる生命体がとだえることであり、養子ないしは養女を迎えて嫁あるいは婿をとる両養子となって血縁的にはとだえても、形式としての「家」を持続させることに固執するのは、父ではなく「母」であった。藤村の長姉がモデルの『家』のお種は、夫が遊蕩を繰り返すあげくの果てに「家長」を放棄、馴染みの芸者と蒸発してしまい、また長男も遊蕩のあげく子供もいないままに、早世してしまいが、両養子（夫婦養子）を迎え、血の絶えた後も自ら「家霊」となり続ける生き方に固執した。孤児を養子として迎えて育てるといった養子は西欧にもみられるが、このような家制度としての養子制度は、日本の特徴といつてよい。妻方居住の養子制度の「家」の場合、われわれの内面形成にいかなる影響を及ぼすのかといった研究はまだまだこれからの課題であろう。またこのような養子制度を父系的な家父長制度の単なるバリエーションとしておさえるのか、双系制原理の社会（父系、母系が併存する社会）の諸特徴としてみるのか。後者だとするならば、日本の家制度を従来のように父権の支配する家父長制的な制度と規定できるのかといった問題もでてくるだろう。

日本の「母」が貞操蹂躪にストイックに生きたかというそれはまた一面的見方にすぎないという二重性があるのも上述したことと関連するかもしれない。寺山修司が「人は多夫多妻の中で『一夫一妻』への幻想をいだきながらも孤独と嫉妬に悩みつつける」（『家出のすすめ』）と述べたように、日本のプレモダンな世界は男女ともに淫蕩な傾向があった。藤村の母は不倫の子を産み、父は近親相姦を犯したが、そのような行為を憎んだ藤村も、妻のかつての許婚者への言い知れぬ嫉妬に悩み、また自らも姪との関係に悩んだ。明治的ではない、夫婦を中心とした家族の構築に「近代」を見出そうとした藤村の苦悩は、構築的でない淫蕩な男女関係の慣習を前にしてははかり知れないものがあった。「母」に女性の究極のエロティシズムを見出し、国家にも家にも回収されることのない芸術的な「母」を創造したのは谷崎潤一郎だった。「母」に近親相姦的なエロスを求めるのは、この国の浪漫派文学の特徴でもあるが、転向作家の林房雄や武田麟太郎は川端康成や亀井勝一郎とともに、戦中、岡本かの子の「母子叙情」にエロスの対象としての「大母性」を見出し、絶賛した。それは谷崎の芸術性にまで昇華された「母」ではなく、日本的なナルシシズムの美学であり、現実を見失わせる魔力をもつファシズム期にふさわしい文学だったのである。このように日本の「家」Ⅱ「母」は時代の推移とともに、個々人の觀念の世界へさまざまな形で登場してきたが、それらがいかなるものだったのかを文学を素材に探ることが本書のテーマなのである。